

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和元年度第1回)

日時:令和元年5月17日(金)～令和元年5月20日(月)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜県商工労働部産業技術総合センター主幹	石田 亨
	岐阜大学工学部准教授	原山 美知子
	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	都島 國雄

■受付番号 659

申請者:岐阜市橋本町2丁目52番地
株式会社 岐阜放送
代表取締役社長 森田 順子

■利用形態:帯域利用

防災交流センター ～ 岐阜南 L2-VPN 100Mbps

■利用目的

岐阜県と岐阜放送を岐阜情報スーパーハイウェイで接続するため。

今回の回線を接続することにより、豪雨時の河川の状況を、より迅速に視覚的に県民に情報伝達することで、避難準備など防災行動に寄与することが期待される。

■事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由:本利用は、岐阜放送の県民への情報伝達が利用目的であり、岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第3条、第7条に適合するため。

● 石田委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 矢守委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 神戸委員の意見

今回の申請は岐阜放送ができた由来に合致するものであり事務局案に賛成します。
すなわち、伊勢湾台風来襲の経験から風水害が起きた場合に岐阜県民に正確な情報を伝達するために岐阜放送が設立されたことからしますと、今回の申請はその設立目的に整合するものであるからです。

● 原山委員の意見

事務局案に賛成します。

● 三嶋委員の意見

事務局案に賛成致します。

● 都島委員の意見

事務局ご提案のとおり「承認」にて異存ございません。

○ 利用申請案件について

(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。